

令和元年7月

保護者の皆様

天理市立西中学校
校長 木下 善博

部活動の在り方に関する方針（お知らせ）

平素は本校教育の推進にご協力いただきありがとうございます。

さて、この度生徒の健やかな成長や教員の負担軽減を図り、部活動がよりいっそう有意義な活動となるための指針として、奈良県教育委員会が策定した「奈良県部活動の在り方に関する方針」や天理市教育委員会が策定した「天理市部活動の在り方に関する方針」をもとに、本校においても下記のとおり「部活動の在り方に関する方針」を策定します。保護者の皆様にはご理解いただきますようお願いいたします。

記

「西中学校部活動の在り方に関する方針」

- 指導、運営に係る体制の構築
 - ・指導内容の充実、生徒の安全確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の運動部及び文化部を設置する。
 - ・各部の実態に応じて、部活動指導員を積極的に活用する。
 - ・少人数部活動に対して合同部活動等の取組を推進する。
 - ・生徒や部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。
 - 適切な練習時間・休養日等の設定
 - 【練習時間】
 - ・平日は2時間程度。（その期間ごとの最終下校時刻により短くなる場合あり）
 - ・土日、休日、長期休業日は3時間程度。（準備等含め4時間程度）
 - 【休養日】
 - ・学期中は、原則、週当たり2日以上休養日を設ける。
（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。土曜日及び日曜日に大会やコンクール、コンテスト、発表会があり休養日がとれない場合は、その分を平日に振り替える。）
 - ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
 - 安全管理、体罰等の根絶
 - ・活動の前後だけでなく、活動中にも生徒の様子を観察し、健康状態の把握に努める。また、生徒一人一人の体力・運動能力に応じた指導を心がける。
 - ・定期的に施設・設備等の安全点検を実施し、破損等があれば使用中止、補修などの措置を速やかにとる。また、生徒に対して使用方法等について指導し、安全に活動できるようにする。
 - ・高温下での活動は熱中症などの事故防止のため活動を中止する場合がある。
 - ・「体罰・不適切な行為は重大な人権侵害であり、絶対に許されない行為である。」という認識のもと取組を推進する。
- ※ 休養日を各部で設定し、月ごとの活動予定表を部員に配布します。
- ※ 上記を基本としますが、大会等の有無により柔軟に対応していきたいと考えています。